

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2023年5月15日

事業所名：放課後等デイサービス たまゆい

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	機能訓練室として1階に集団活動の出来るスペースを確保した1室と2階に個別活動(学習等)ができる部屋を1室確保している。	どちらともいえない・・・100%	戸建て物件の為、十分な広さが確保できているとは言えませんが、今後も環境整備を行い、限られたスペースの有効活用に努めていきます。
	2 職員の適切な配置	管理者兼児童発達支援管理責任者1名、保育士1名、児童指導員1名、作業療法士1名全員常勤職員として配置している。	はい・・・100%	今後も適切な支援が提供できるよう人員体制の確保を継続していきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	戸建て住宅を施設として使用しており、段差、階段などがありバリアフリー化は出来ないが、階段には手すりを設置するなど環境改善を行うとともに、各部屋の入り口には「〇〇部屋」やピクトグラム表記でわかりやすくしている。	はい・・・100%	構造上段差が残るなど、完全なバリアフリー化は出来ないが、今後も安全に配慮するほか、利用児童に分かりやすい環境設定をおこなっていきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃、消毒、換気などで清潔な環境保持に努めている。	はい・・・100%	開所一年未滿で室内は綺麗な状態が保たれているが、この状態が続くよう環境整備を継続していきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	開所一年目の為、業務上確立されていない負担などもあり、日々のミーティングにおいて業務内容の振り返り、各職員の予定などを確認している。		任務分担などを明確にするとともに、各業務の問題点を洗い出し改善を進められるよう、引き続き職員間のコミュニケーションの場を確保していきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	開所一年目の為、外部評価は行っていない。		今後、必要に応じて第三者評価を受けることも検討していきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	入職時に4日間の研修(外部委託)を実施しているほか、研修情報を共有し、受講するなど研修の機会を確保している。		入職時の研修は引き続き必須とし、その後も資質向上、資格取得はもちろん、本人の意欲にも応じられるよう研修受講時における事業所としての体制整備に努めていきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者から困り事、求める支援内容、思いなどを具体的に聞き取り、職員間で情報共有し、個別支援計画を作成、保護者への説明を通じて認識の統一を図っている。		本人や保護者にとって本当に必要な支援を見極め、計画に反映するとともに、それぞれの思いにも応えられるよう引き続き取り組んでいきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	ご利用人数の関係から、計画段階ではほぼ個別の内容となっていたが、子どもの状況に応じた計画を作成している。	はい・・・100%	児童が廃止となるので、今後は放デイとして個別、集団の活動プログラムを工夫しながら取り入れていきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	児発管が中心となり、専門職も交えて保護者のニーズ、現状を把握した上で個別支援計画には具体的な支援内容を設定している。		今後も継続していきます。
適切な支援の提供	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援会議を行い、個別支援計画作成段階ならびに作成後には児発管から全スタッフへ内容共有を行い、計画に沿った支援に取り組んでいる。	はい・・・100%	今後も継続していきます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	毎朝ミーティング、月一での全体会議、支援会議などを通じて全員が立案に参画している。		今後も継続していきます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	児童発達支援に関しては平日午前中のみ、長期休暇期間中は実施していない。	はい・・・100%	児童は廃止となるので、今後は放デイとして対応していきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	専門職による一回一回の活動の振り返りを行い、必要なプログラムを都度考案している。		今後も継続していきます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎朝ミーティングで確認、共有をおこなっている。		今後も継続していきます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	児童発達支援は午前中で終わり午後の放デイがある為、振り返りの為の個別の時間は設けていないが、都度職員間で振り返りと確認を行っている。		振り返りと情報の共有については漏れなく共有できるような体制作りを行っていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	10	療育支援システムHUGというシステムを導入しており、記録に関してはいつでも確認できるようにしており、不備や誤りも誰かが気付けるようになってきている。		支援の検証や改善については保護者の意見も聞きながら継続して行っています。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定められた期間内、または、個別の状況に応じてモニタリングを実施し、計画の見直し、作成を行っている。	今後もより良い支援を提供できるよう、期間に捉われることなく計画の見直しなど行っています。	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	基本的には児童発達支援管理責任者が出席しているが、必要に応じ専門職なども同席している。	今後も児童発達支援管理責任者だけでなく、出席することが望ましい者が出席できるような体制づくりに努めます。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間の支援内容等の十分な情報共有	直接的な情報共有はしていないが、相談支援専門員との情報共有を実施した。	児童発達支援が廃止となるので、今後は放課後等デイサービスで必要に応じた対応の充実を検討していく。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、			
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	現段階では行っていない。	今後、必要に応じ連携を図るほか、研修等の情報収集、機会があれば参加の促進を図っていきます。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現段階では行っていない。	いいえ・・・100%	今後、必要性やニーズに応じて対応を検討していきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	開所して一年未満で、現段階では行っていない。		地域住民(自治会等)との良好な関係を維持できるような事業運営について工夫と改善を重ねていきます。
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約の際に記載事項の読み上げだけでなく、保護者の理解度を確認しながら追加説明、質問を受ける時間を設けている。	はい・・・100%	保護者の方からの質問には随時お答えするとともに、今後も丁寧な説明を心がけていきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	個別支援計画は、印刷したものを保護者に示しながら対面で説明を行い、不備修正があった場合には訂正した上で再度保護者に確認を取るようになっている。	はい・・・100%	今後も丁寧な説明に心がけていきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	現段階では行っていない。	いいえ・・・100%	今後、ニーズを踏まえ、当事業所で実施可能なかなど検討していきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日々の記録、メッセージでのやり取りの他、送迎時に直接お話をするなどして共通理解を深めるようになっている。	はい・・・100% ・毎回活動内容を丁寧に記入していただき、家族にも分かりやすく伝えられるので助かっています。	今後も保護者とのコミュニケーションを密に取っていきます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応に必要な助言の実施	保護者とのコミュニケーションの機会を確保し、相談等に対してはその都度対応するよう努めている。	はい・・・100%	今後も丁寧な対応を心がけていきます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現段階では行っていない。	いいえ・・・100% ・保護者の交流の場があれば、是非参加したいです。	今後、ニーズを踏まえ、当事業所で実施可能なかなど検討していきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	現時点まで苦情を受けてはいるが、苦情に対する対応体制を整えており、契約の際に保護者に対しては受付方法について説明を行っている。	はい・・・100%	苦情があった際には迅速丁寧な対応が取れるよう徹底していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	視覚支援やPECSなどを活用し、子どもとの意思の疎通を図っている他、保護者ともメッセージ、写真、資料の提示などで分かりやすく伝えるようにしている。	はい・・・100%	今後も利用者に応じた支援、配慮を行っていきます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	定期的な会報等の発行は行っていないが、ホームページやInstagramによる情報発信のほか、既存の利用者へは療育支援システムHUG内において随時情報発信を行っている。	はい・・・100%	今後も分かりやすい情報発信に努めていきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	資料等の持ち帰り、私用携帯への個人情報の登録や写真撮影は禁止しており、すべて事業所管理のパソコン、社用携帯を使用し、セキュリティソフトの導入、パスワード管理を徹底している。	はい・・・100%	引き続き当施設を安心してご利用いただけるよう、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、対策対応状況の検証も行っていきます。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	未完成のマニュアルもあるが、現在整備を進めている。	はい・・・100%	実情に即したマニュアルとなるよう継続した見直しと、職員への教養訓練の実施、保護者への内容周知を行っていきます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	児童発達支援では避難訓練を実施できていない。	いいえ・・・100%	児童発達支援は廃止となる為、今後は放課後等デイサービスにおいて実効性のある訓練を行っていきます。
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	外部研修を受講するなど、専門家からの教養が受けられるよう研修の機会を設けている。		今後も研修への積極的参加と虐待防止委員会の開催、内容の周知を行っていきます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	契約時に必要性を確認するとともに、個別支援計画作成(更新)時や日々の支援の中で必要性を検証している。		引き続き適切な対応に心がけていきます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時に保護者にアレルギーの有無について確認している。児童発達支援では、水分以外の摂取の場がない。		今後も適切な対応を徹底していきます。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット、事故報告は様式を作成し、都度該当者に作成させ、回覧やミーティング時に紹介するなどして共有を徹底している。		職員間での共有、振り返りを徹底し、大きな事故に繋がらないよう原因の究明と対策を講じていきます。
満足度等	1 子どもの通所に対する姿勢		楽しみにしている・・・100%	児童発達支援は廃止となる為、今後は放課後等デイサービスにおいて同様の評価が得られるよう努めます。
	2 事業所の支援に対する満足度		満足している・・・100%	児童発達支援は廃止となる為、今後は放課後等デイサービスにおいて同様の評価が得られるよう努めます。
	3 送迎の正しい実施	児童発達支援では送迎を行っていない。	いいえ・・・100% ・利用していない	児童発達支援は廃止となる為、今後は放課後等デイサービスでの適切な対応に努めます。